

整理番号:IB-001-1

## 安全データ(SDS)

作成日:2022年09月01日

改訂日: 年 月 日

## 1. 化学物質等及び会社情報

化学品の名称 :メラミン不燃化粧板 イビボード不燃  
 製品コード :F-、FX-  
 会社名 :イビケン株式会社  
 住所 :岐阜県大垣市青柳町300番地  
 担当部署 :建装事業部 品質保証部  
 電話番号 : (0584)-89-0527  
 FAX番号 : (0584)-89-5302  
 緊急連絡電話番号 : (0584)-89-0527

## 2. 危険有害性の要約

化学品のGHS分類 :GHS分類に該当しない  
 (本製品は「成形品」であり、SDSの作成が必要な「化学製品」には該当しない)  
 物理化学的危険性 :該当なし  
 健康に対する有害性 :該当なし  
 環境に対する有害性 :該当なし  
 危険有害情報 :該当なし  
 GHSラベル要素 絵表示 :該当なし

## 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 :混合物  
 化学名又は一般名 :水酸化アルミニウム含有メラミン不燃化粧板  
 成分及び含有量

成分	含有量 (WT%)
水酸化アルミニウム及び無機物 (酸化チタン(VI)を除く)	80~82
メラミン樹脂硬化物	14~16
パルプ繊維	3~5
酸化チタン(VI)	0.1~1

官報公示整理番号 :水酸化アルミニウム【化審法】1-17  
 酸化チタン(VI)【化審法】(1)-558【労安法】191  
 CAS No. :水酸化アルミニウム 21645-51-2  
 酸化チタン(VI) 13463-67-7

## 4. 応急措置

目に入った場合 :加工時、取扱時に生じた微粉末が目に入った場合は、速やかに清浄な水でよく洗い流し、必要であれば医師の診断を受ける。  
 皮膚に付着した場合 :加工時、取扱時に生じた微粉末が皮膚に付着した場合は、石鹼と清浄な水でよく洗い流し、必要であれば医師の診断を受ける。  
 吸入した場合 :加工時、取扱時に生じた微粉末を吸入した場合は、清浄な水でうがいをし、必要であれば医師の診断を受ける。  
 飲み込んだ場合 :加工時、取扱時に生じた微粉末を飲み込んだ場合は、清浄な水でうがいをし、必要であれば医師の診断を受ける。

## 5. 火災時の措置

適切な消火剤 :水、炭酸ガス、粉末、泡等の消火剤を使用する。  
 使ってはならない消火剤 :情報なし  
 特有の消化方法 :消火作業の際は発生煙を吸入しないよう適切な保護具(マスク、耐熱性着衣等)を着用して作業すると共に、風下の人を退避させる。

**6. 漏出時の処置**

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 : 該当なし  
 環境に対する注意事項 : 該当なし  
 封じ込め及び浄化の方法及び機材 : 該当なし

**7. 取り扱い及び保管上の注意**

取り扱い : 保護具を着用し、加工時に飛散する微粉末を吸い込まないようにする。また木口面は鋭利なため、手などにけがをしやすいので保護手袋を着用して取り扱う。衝撃破損に注意する。  
 保管 : 平積みにして保管する。雨水に濡れたり、直射日光にさらしたりすることは避け、常湿常温の室内で水に漏れないように保管する。地面やコンクリート床面への直置きは避ける。常温でも時間経過でクリープ変形する。

**8. ばく露防止及び保護措置**

許容濃度 : 該当なし  
 日本産業衛生学会 : 酸化チタン(VI) 総粉塵 4mg/m<sup>3</sup> 吸入性粉塵1mg/m<sup>3</sup>(2種粉塵に分類)  
 ACGH : 酸化チタン(VI) 10mg/m<sup>3</sup>(TLV-TWA)  
 設備対策 : 加工時には粉塵が発生するため、局所排気装置を設置し、作業中は有効に作動させる。  
 保護具  
 吸引用保護具 : 防塵用マスク等を着用する。  
 眼・顔面の保護具 : 側板付普通眼鏡等を着用する。  
 手の保護具 : 軍手、布製手袋等を着用する。  
 皮膚及び身体の保護具 : 作業衣等を着衣する。

**9. 物理的及び科学的性質**

物理状態、色 : 板状成形体(個体)  
 臭い : ほぼ無臭  
 融点／凝固点 : 情報なし  
 沸点又は初留点及び沸点範囲 : 情報なし  
 可燃性 : 不燃性  
 爆発限界(上限、下限) : なし  
 引火点 : なし  
 自然発火点 : なし  
 分解温度 : 情報なし  
 pH : 情報なし  
 動粘性率 : 該当なし  
 溶解度(水) : 情報なし  
 n-オクタノール／水分配係数(log値) : 情報なし  
 蒸気圧(mmHg) : 情報なし  
 密度及び/又は相対密度 : 約1.9(20°C)  
 相対ガス密度 : 情報なし  
 粒子特性 : 情報なし

**10. 安定性及び反応性**

反応性 : 常温常圧で安定  
 化学的安定性 : 常温常圧で安定  
 危険有害性反応可能性 : 情報なし  
 避けるべき条件 : 情報なし  
 混触危険物質 : 情報なし  
 危険有害な分解生成物 : 情報なし

- 11. 有害性情報**
- 急性毒性 : 知見なし
  - 皮膚腐食性／刺激性 : 知見なし
  - 眼に対する重篤な損傷性 / 眼刺激性 : 情報なし
  - 呼吸器感作性又は皮膚感作性 : 情報なし
  - 生殖細胞変異原性 : 情報なし
  - 発がん性 : 知見なし
  - 生殖毒性 : 知見なし
  - 特定標的臓器毒性 (単回ばく露) : 情報なし
  - 特定標的臓器毒性 (反復ばく露) : 情報なし
  - 誤えん有害性 : 情報なし
- 12. 環境影響情報**
- 生態毒性 : 知見なし
  - 残留性・分解性 : 知見なし
  - 生態蓄積性 : 知見なし
  - 土壌中の移動性 : 情報なし
  - オゾン層への有害性 : 情報なし
- 13. 廃棄上の注意**
- 残余廃棄物 : 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に従い、公認の産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合には、その団体に委託して処理を行う。決して原野、河川等に不法に投棄してはならない。
- 14. 輸送上の注意**
- 国際規制 : 情報なし
  - 安全対策など : 危険有害性のない製品に分類され、安全上問題はないが、直射日光にさらされたり、水に濡れたりしないようにする。また、乱暴な取り扱いを避ける。水平な運搬台に寝かせて積み、荷崩れ防止に注意する。  
緊急時の応急処置指針番号: 非該当
  - 国内規制がする場合の規制情報 : 情報なし
- 15. 適用法令**
- 労働安全衛生法 : 表示対象物質  
(第57条、施工令第18条別表第9 No.191 酸化チタン(VI))  
: 通知対象物質  
(第57条の2、施工令第18条別表第9 No.191 酸化チタン(VI))
- 16. その他**
- 記載内容の取扱い : 記載内容は、現時点で入手できる資料、情報、データに基づいて作成しておりますが、記載内容は情報提供であって、保証するものではありません。また、注意条項は通常の取り扱いの場合を対象としたものであって、特殊な取り扱いの場合は、用途、用法に適した安全対策を実施の上、ご使用下さい。